



# いみず 市議会だより

Imizu City Congress News

No.40

平成27年10月30日発行

## 新湊カニかに海鮮白えびまつり



ペニスワイガニと白えびでオリジナル紅白丼づくりに挑戦

## 祝 射水市誕生10周年

### 10月

- 19日 議会改革検討委員会
- 20日 全員協議会
- 26日～27日 議会広報編集委員会  
議会運営委員会行政視察

### 9月

- 3日 〔定例会〕  
議会運営委員会  
本会議
- 8日 本会議（代表質問）  
全員協議会
- 9日 議会運営委員会  
本会議（一般質問）
- 10日 議会広報編集委員会  
予算特別委員会  
全員協議会
- 11日 総務文教常任委員会  
民生病院常任委員会  
産業建設常任委員会
- 14日 予算特別委員会
- 15日 議会運営委員会  
本会議
- 16日 議会運営委員会  
議会改革検討委員会
- 28日 議会改革検討委員会

### 8月

- 3日 議会運営委員会
- 6日～7日 港湾振興特別委員会行政視察
- 24日 議会改革検討委員会
- 27日 議会運営委員会  
全員協議会  
議員懇談会

市議会ののびきり

## 議決結果一覧表（平成27年9月射水市議会定例会）

# 9月定例会

会期14日間

9月3日～9月16日

平成27年度射水市一般会計補正予算など14議案を議決しました。

### [議案]

番号	件名	結果
第63号	平成27年度射水市一般会計補正予算（第2号）	可決
第64号	平成27年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決
第65号	平成27年度射水市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	可決
第66号	平成27年度射水市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決
第67号	射水市個人情報保護条例の一部改正について	可決
第68号	射水市職員の再任用に関する条例及び射水市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	可決
第69号	射水市手数料条例の一部改正について	可決
第70号	射水市市税条例及び射水市市税条例の一部を改正する条例の一部改正について	可決
第71号	射水市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例の一部改正について	可決
第72号	射水市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	可決
第73号	平成26年度射水市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	継続審査
第74号	平成26年度射水市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	継続審査
第75号	庄川左岸水害予防組合規約の変更について	可決
第76号	庄川右岸水害予防組合の解散について	可決
第77号	庄川右岸水害予防組合の解散に伴う財産処分について	可決

### [報告]

番号	件名	結果
第11号	専決処分の報告について（平成27年専決処分第9号から第14号 和解及び損害賠償額の決定）	—
第12号	平成26年度射水市健全化判断比率の報告について	—
第13号	平成26年度射水市資金不足比率の報告について	—
第14号	平成26年度射水市継続費精算報告について（一般会計）	—
第15号	平成26年度射水市継続費精算報告について（水道事業会計）	—

### [認定]

番号	件名	結果
第1号	平成26年度射水市一般会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第2号	平成26年度射水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第3号	平成26年度射水市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第4号	平成26年度射水市墓苑事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第5号	平成26年度射水市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第6号	平成26年度射水市水道事業会計決算認定について	継続審査
第7号	平成26年度射水市下水道事業会計決算認定について	継続審査
第8号	平成26年度射水市病院事業会計決算認定について	継続審査

### [諮問]

番号	件名	結果
第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なき旨答申

### [議員提出議案]

番号	件名	結果
第5号	射水市議会会議規則の一部改正について	可決



# 9月定例会クローズアップ

## 一般会計「12億1,249万8千円」増額の補正予算を可決 可決した主な議案

### 予算

#### ◇議案第63号 平成27年度射水市一般会計補正予算（第2号）

12億1,249万8千円の増額（予算総額419億6,996万2千円）

##### 【主な補正内容】

- 財政調整基金、減債基金、ふるさと射水応援基金、公共施設建設基金への積立
- 地域おこし協力隊員募集に係る経費
- マイナンバーカードの交付関連事務に係る経費
- 農地中間管理機構に対する農地貸付地区への地域集積協力金及び個人への経営転換協力金の増額
- 映画「人生の約束」を応援する会への活動補助
- 旧大島勤労者体育センターの解体工事費



### 条例

#### ◇議案第69号 射水市手数料条例の一部改正について

社会保障・税番号制度の導入に伴い、個人番号（マイナンバー）の通知カード及び個人番号カードを再交付する場合の手数料について新たに規定するもの

#### ◇議案第70号 射水市市税条例及び射水市市税条例の一部を改正する条例の一部改正について

「地方税法等の一部を改正する法律」の公布に伴い所要の改正を行うもの

##### 【改正内容】

- ・個人市民税の住宅借入金等特別税額控除に係る適用期限の延長
- ・固定資産税の減額措置の延長
- ・軽自動車税のグリーン化特例（平成28年度課税分のみ）の規定を追加 など

#### ◇議案第71号 射水市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例の一部改正について

「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行に伴い所要の改正を行うもの

##### 【改正内容】

- ・「空き家等」の定義の見直し
- ・空き家等対策計画の策定及び計画に関する協議を行うための協議会設置に係る規定を追加

（P8～P11には、各委員会における議案等の主な審議内容を掲載しています。）

### 決算特別委員会の設置

平成26年度の各会計決算等を審査するため、決算特別委員会を設置し7人の委員を選任しました。これらの案件は閉会中の継続審査とし、その結果は12月定例会で報告されます。

【委員長】 吉野 省三 【副委員長】 山崎 晋次

【委員】 津本 二三男、小島 啓子、四柳 允、津田 信人、中村 文隆



## 代表質問

- ▶①来年度の予算編成方針について
- ▶②地方版総合戦略の策定について
- ▶③不登校児童の現状とその対策及びフリースクール法案について
- ▶④孫とお出かけ支援事業について



【自民議員会】  
吉野 省三 議員

**問①▶▶▶** 来年度予算において、「地方創生」に係る事業をどのようにするのか。また、昨年度に実施した「マイナスシーリング」や「歳入創出・歳出改革推進特別枠」などの予算編成対応について伺う。

**答▶▶▶** 「地方創生」に係る諸事業の実施については、財源確保の状況を見極めつつ判断する。改革推進特別枠は、新年度も実施するほか、新たに、重点的に取り組む「政策」に係る特別枠の設置も検討している。シーリングの有無と合わせ、10月中旬に「予算編成方針」を公表する。

**問②▶▶▶** 総合戦略の策定に当たっての、国・県及び産学官金労言との連携及び戦略の目玉（本市の特徴）をどう捉え、どのような施策を講じるのか、並びに、重要業績評価指標（KPI）の設定に当たっての背景や考え方、更には、PDCAによる具体的な検証方法を伺う。

**答▶▶▶** 戦略の策定に当たっては、県及び市町村で構成する連絡会議で調整・検討を進めている。産学官金労言との連携については、総合戦略推進委員会を組織し、審議・検討している。重点戦略としては、良好な地理的特性、高等教育機関や研究機関の集積、子育てにやさしいまちとしての実績などの本市の強みを生かし、結婚・出産、育児などの支援、安心して働ける仕事づくり、高等教育機関と連携した若者の定着促進などを講じる。なお、施策ごとに、住民にもたらせる便益を基準としたKPIを設定し、毎年度、総合戦略推進委員会で検証を行う。

**問③▶▶▶** 本市の不登校の現状と今後の対策について、また、フリースクールなど学校以外の教育機会を義務教育に位置付ける「多様な教育機会確保法（仮称）案」の立法化についての見解を伺う。

**答▶▶▶** 不登校のきっかけは、小学校では、不安などの情緒の混乱やいじめを除く友人関係が、国と比べ高い傾向にある。中学校では、学業の不振が目立っている。不登校対策については、保護者とのこまめな連絡、友人関係の変化や休み明けの欠席状況など不登校につながるサインを見逃さないようにしている。また、全小中学校で個人面談や悩みのアンケートを実施し、児童生徒理解に努めている。フリースクール法案については、一人ひとりの学習機会の確保に向けた環境作りは重要と考えており、国会や国の動向を注視していく。

**問④▶▶▶** 本事業は、お年寄りの外出機会の促進、世代間交流を通じての家族との絆を深めること、郷土学習、交流人口の拡大、市民満足度の向上につながると考えており、前向きな検討を期待する。

**答▶▶▶** 出来るだけ早く実施できるように導入に伴う課題への対応を含め、関係施設及び部局等と調整を図る。

### その他の質問

- 市内企業景況と設備投資計画について
- マイナンバー制度の導入に伴う情報セキュリティ対策と市民の浸透について
- 第35回全国豊かな海づくり大会について
- ねんりんピックについて
- 住宅の耐震改修について

## 一般質問

皆さんの生活にかかわる大切な事柄について、市長その他の執行機関から報告や説明を求めました。内容をダイジェストで紹介します。

## 一般質問

- ▶①小杉庁舎跡地の利活用について
- ▶②新庁舎開庁後の地区窓口について
- ▶③太閤山公園相撲場について



津本 二三男 議員

**問①▶▶▶** 小杉庁舎について、射水市庁舎跡地等検討委員会の「提言」どおり、小杉地域の交流拠点として活用するよう求める。小杉社会福祉会館に周辺施設を集約し、交流拠点としての役割を持たせるには、駐車場が狭いため困難であるとする。

**答▶▶▶** 私立小学校誘致は「提言」の趣旨を踏まえつつ、本市を取り巻く厳しい環境を勘案し、総合的に検討を重ねてきたものである。小杉社会福祉会館については、引き続き活用していくために必要な再整備を検討している。周辺施設を集約も検討していくが、その際は駐車場の課題も検討していく。

**問②▶▶▶** 高齢者や障がい者対象の窓口サービスや納税相談については、交通弱者に配慮し、担当課とつながるテレビ電話なども検討し、各地区窓口においても行うべきではないか。

**答▶▶▶** 現在でも専門的行政判断が伴うケースでは、行政センターから担当課へ、改めて出向いてもらう事例は多い。当初から担当課が対応するほうがサービス向上につながると考えている。なお、交通弱者を考慮し、新庁舎開庁にあわせ、コミュニティバスの路線についても検討していく。

**問③▶▶▶** 公共施設の統廃合方針において、太閤山公園相撲場は「大規模改修必要時に廃止する」としているが、歴史的な背景を有しており、残して次の世代へ渡していくべきではないか。

**答▶▶▶** 歴史的背景について、「いわれ」として諸説あり、史実として断定することは難しい。「太閤山公園」として後世へ引き継がれていくものと認識している。

### その他の質問

- 安全保障関連法案（戦争法案）について

## 一般質問

- ▶ ① 住みよさランキングについて
- ② 雨水対策について
  - (1) 現在の雨水対策基本計画の進捗状況について
  - (2) 新たな雨水対策の策定について



山崎 晋次 議員

**問①▶▶▶** 「住みよさランキング2015」では本市は24位で、より上位の県内自治体もある。「選ばれるまち」となるためには、このランキング県内最上位を目指す必要があると考えるが当局の見解を伺う。

**答▶▶▶** 今後、富山・高岡の中間に位置している地理的状況、高等教育機関の集積、住みよい環境、手厚い子育て支援、産業の集積など本市の持つ多くの強みを伸ばす施策を積極的に推進していくことで、市民の皆様が射水市に愛着と誇りを持ち、住み続けたいまちづくり、移住地としても選ばれるまちづくりを着実に進め、住みよさランキングの結果に一喜一憂することなく市民の幸せづくりに邁進したい。

**問②-(1)▶▶▶** 「射水市雨水対策基本計画」を策定し、重点雨水対策事業として進めてきた新湊地区、小杉地区、大門・大島地区の3整備事業を含めた計画の進捗状況について伺う。

**答▶▶▶** これまで、片口雨水ポンプ場、作道新生町貯留施設、戸破木舟町貯留施設や

上牧野川等のポンプ増強など13地区の対策を進め、現在は海老江雨水ポンプ場、娶川雨水対策施設及び大門大島雨水幹線整備の3事業について、平成29年度の完成を目指し鋭意取り組んでいる。

**問②-(2)▶▶▶** 更なる市街地化の伸展から新たな雨水対策が必要な地区もあり、また、現計画の終了年度が平成29年度であることから、第2次雨水対策基本計画の策定に至急取り掛かる必要があると考えるが見解を伺う。

**答▶▶▶** 重点整備地区の未対策地区のほか、宅地開発等の雨水流出状況の変化による浸水被害地区及び道路冠水地区など中長期的な対策が必要な地区も数多くある。来年度から、これまでの事業効果の検証と新たな事業実施計画の策定に向け、事業の実施手法や事業費の検討を始める。

### その他の質問

- 北陸新幹線の開業効果等について
- 新たな賑わい創出について
- 伝説とロマンのさらなる発信について

## 一般質問

- ▶ 子ども・子育て総合支援施設について
  - (1) 夏休み補充学習等の成果について
  - (2) 機能や規模について



瀧田 孝吉 議員

**問(1)▶▶▶** 本年度新たに実施された夏休み補充学習等の成果について伺う。

**答▶▶▶** 8月に市内全中学校で県立大、富山国際大、富山高等専門学校の学生の協力を得て3年生を対象に自主学習形式で実施した。生徒からは丁寧に教えてもらえた等の感想が寄せられ、学力の定着や学習意欲の向上につながったと考えている。

イングリッシュキャンプは、ALT等と英会話中心の共同生活を通して生きた英会話を体験するとともに国際理解を深める目的で実施した。抽選で選ばれた24名の参加者にとっては英語への学習意欲、異文化に対する理解が深まったと考えている。今後は成果や課題を踏まえた上でグローバル人材の育成を視野に「学ぶなら射水市」の実現に向けて引き続き取り組んでいきたい。

**問(2)▶▶▶** 子ども・子育て総合支援施設に併設される機能と規模について伺う。

**答▶▶▶** 少子化や核家族化が進行する中、今以上に子どもを産み育て易い環境を整えるためには、子育て相談体制の充実とともに妊娠、出産、育児、就学等それぞれのステージにおける迅速かつ確かな支援が重要である。同施設には子育て支援センターや児童館、発達相談室、幼児ことばの教室等を配置する予定で相当充実したものになる。また大門保健センターとも連携して妊娠・出産・育児まで切れ目のない子育て総合支援施設となるよう検討を重ねている。

### その他の質問

- 子ども・子育て総合支援施設における総合窓口について
- 山の日と射水市独自企画について

## 一般質問

- ▶ 統合庁舎完成に伴う窓口機能再編及び庁舎跡地の利活用について



澤村 理 議員

**問▶▶▶** あと1年余りに迫った新庁舎完成時に、現庁舎態勢で行われている窓口サービスがどのような形になるのか、また、取り壊しが予定されている新湊と下分庁舎の跡地利用の予定とその進行状況について伺う。

**答▶▶▶** 地区窓口については、市民に身近な窓口業務である各種証明の発行業務や、子ども医療費・重度心身障害者等医療費などの福祉医療費請求書用紙の発行のほか、テレビ電話を利用し、担当課と相談できる環境を整え、簡易な窓口業務を取扱うこととしている。市全体として窓口サービスの質の向上を図るなど、サービス低下とならないように対応する。なお、具体的にどの業務を地区窓口で扱うかについては、まとまり次第市民の皆様への混乱を招かないよう広報し、周知に努める。

新湊庁舎跡地は、豊富な観光資源を活か

し、安定的に交流人口を受け入れるため、公共交通の結節点として観光機能も備えた公共交通ターミナルを整備するとともに、地区窓口や市民交流機能のほか、民間事業者の事務所等の機能も備えた複合交流施設を整備することとしている。この整備に当たっては、民間活力の導入を視野に入れながら進めることとしており、その導入手法について鋭意検討している段階である。

下庁舎跡地は、人口増対策として宅地及び周辺公共施設駐車場として整備することとしており、地元との協議を重ねている。

今後、個々の事業の進捗状況に応じて必要な予算の検討や説明を行う。

### その他の質問

- 地方創生について

## 一般質問

- ▶ ①地域活性化の推進について
- ②若年有権者の投票率の向上について
- ③マイナンバー制度の周知・広報について



不後 昇 議員

**問①▶▶▶** 地域おこし協力隊員の募集による地域活性化について伺う。

**答▶▶▶** 移住・定住の分野での隊員の活用を予定しており、本市の魅力や移住に関する情報を全国に発信するほか、移住希望者へのサポートや移住後のフォローなど移住・定住促進活動に取り組むこととしている。

**問②▶▶▶** 18歳選挙権の引き下げを見据え、若年層の政治参加、社会参加を促進させることが重要と考えるが、本市における現状と今後の取組について伺う。

**答▶▶▶** 本市では、これまでも成人式の際や、小中学校における選挙啓発ポスター作品の募集、学生による街頭啓発などに努めてきており、今後は、選挙権年齢の引き下げを機に、新有権者に対し、直接働きかけを行いた

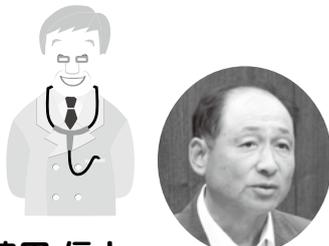
いと考えている。また、各種高等教育機関等にも選挙制度の周知や投票行動への呼びかけなどの啓発活動を行うとともに、出前講座や模擬投票などの要望に対応できる体制づくりや主権者教育の更なる充実に努め、投票率の向上につなげていきたい。

**問③▶▶▶** マイナンバー制度の周知・広報について伺う。

**答▶▶▶** 高齢者や障がい者、DV被害者などいわゆる情報弱者の方々に対しては、医療機関や施設などに対して国、県、市が連携し、様々な手段を用いて広報を図っているところであり、サービスの利用拡大が望める個人番号カードをより多く申請していただけるよう、更なる広報に努めたい。

## 一般質問

- ▶ ①住民登録とマイナンバー制度について
- ②コメの価格安定について
- ②「人生の最終段階における医療」の支援充実について



津田 信人 議員

**問①▶▶▶** マイナンバー制度の施行において居住地と住民登録とが違う方への対応はどうするのか。

**答▶▶▶** マイナンバー通知カードは住民票の住所地に郵送されることから、国、県、市では様々な手段により、住民票の住所地と居住地とが違う場合には実際の居住地に変更するよう広報している。

また、長期間の入院や施設に入所している方は、居所を登録してもらうことで受け取りが可能となるため、想定される医療機関や施設には、県、市から居所登録申請への支援を要請している。さらに、市が把握している情報により住所地で受け取りができないと想定される方には、個別に居所登録申請を行うよう通知する。

**問②▶▶▶** 米価の価格安定化対策をどのように考えているのか。

**答▶▶▶** 農業経営の安定・維持の為、米価の安定は非常に重要だと認識している。市で

は農業経営安定のため、米の生産調整や農地の集約、担い手の育成等に対する県や市の補助金支援、直接販売や他の産地との競争力向上に向けた施設整備やブランド力の強化についても支援を行い、生産性を向上するための取組を進めているところである。引き続き、米価安定に向け農業計画や配分計画への提言、米の消費拡大を図り、関係団体とも協議を進めていく。

**問③▶▶▶** 「人生の最終段階における医療」の支援充実をどのように考えているのか。

**答▶▶▶** 当病院は医師、看護師、薬剤師、管理栄養士などで構成する「医療倫理対策委員会」を設置し、患者の意思の尊重と医学的妥当性の両面から検討し、終末期における適切な医療を行ってきている。厚生労働省が次年度取り組む終末期医療相談支援チーム事業に積極的に参加し、支援をより充実していきたい。

## 一般質問

- ▶ ①行財政改革について
- ②地域応援団の活動状況について



伊勢 司 議員

**問①▶▶▶** 小杉庁舎跡地に対する市民の意見表明について、市としてどのように受け止めているのか。

また、小杉庁舎跡地利活用の今後の進め方について伺う。

**答▶▶▶** 射水市跡地等検討委員会からの提言には、公共施設の適正配置との整合性を図ることがうたわれており、また、①総合計画に沿った市全体を俯瞰した利活用を図ること、②公共施設面積の削減を図ること、③耐震性のない庁舎については取り壊しを図ること、④市の財政負担を極力抑制するため、可能な限り民間活力の導入に努めることの4つの考え方を加え、総合的に判断し学園都市としての射水市の発展を考慮して、片山学園の誘致を決定したものである。

今後も市民の皆さんとの合意形成に努め、立地に向けて準備を着実に進めていきたい。

**問②▶▶▶** 地域振興会職員応援団制度は、市民と行政との協働のまちづくりを推進するため、市管理職員等が各地振興会の活動を支援、調整することを目的に発足したようであるが、現在の活動状況等を伺う。

**答▶▶▶** 職員応援団は現在27地域振興会で112名の職員が登録されており、地域振興会を構成する部会の組織員やアドバイザーとして活発に活動している地域がある一方、地域振興会からの要請に対してのみ活動している地域があるなど、活動実態に温度差があることも事実であり、今後は、職員の市民協働に関する意識向上に取り組むなど、工夫を凝らしながら協働のまちづくりを推進していきたい。

### その他の質問

- 朝方勤務の実施状況と効果について
- 職員の消防分団への参加について

## 一般質問

- ▶ ①本市の観光戦略について
- ②世界で最も美しい湾クラブに加盟して
- ③女性活躍推進法について



古城 克實 議員

**問①▶▶▶** 北陸新幹線からのお客様を当市の観光地へ誘客するため2次・3次交通の整備が観光地のPRや賑わい創出に不可欠であると考えますが当局の見解を伺う。

**答▶▶▶** 市内周遊観光バスについては利用者の予測がしづらいことから実現には至っていないが、引き続き交通事業者へ働きかけていくとともに、本市の2次交通の起点となる小杉駅とベイエリア地区などを結ぶ路線等の実証実験も含め検討し、ベイエリアを巡る園内バスのような移動手段についても今後の観光客の動向を見ながら導入について検討していきたい。

**問②▶▶▶** 日本で松島湾に次いで2番目に富山湾が「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟が承認された。これを記念して海王丸パークにモニュメントが設置されたが、一年を通じて立山連峰の大パノラマを見ることができないことから、モニュメントの後ろ側にパノラマ写真を設置し、曇っていてもイメージできるように配慮すべきと考えますが当局の見解を伺う。

**答▶▶▶** 海王丸パークからの眺めは、雄大な立山連峰を背景に凛と佇む新湊大橋と優美な帆船海王丸が並ぶ姿が素晴らしく「恋人の聖地」にも選定されている。訪れた人々がより一層富山湾の素晴らしさを認識できることから、AR技術を利用することなどを含め関係団体に働きかけていきたい。

**問③▶▶▶** 本年8月28日参議院で「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、平成28年4月1日から国、地方公共団体及び労働者301人以上の民間事業主には女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが新たに義務付けられる。本市の取組及び市内企業への働きかけについて伺う。

**答▶▶▶** 女性活躍のための環境整備等の「射水市特定事業主行動計画」を策定するとともに女性の活躍を推進するための数値目標についても3月までに設定したい。また市内企業には国や県とともに情報提供や啓発活動を行っていきたい。

## 一般質問

- ▶ ①子ども・若者支援対策について
- ②防犯灯のLED化について
- ③出前講座の充実について



島 正己 議員

**問①▶▶▶** 「子ども・若者支援地域協議会」の設置が必要と考えるが、当局の見解を伺う。

**答▶▶▶** 本市では子育て、不登校、いじめ、児童虐待などに対応するため関係機関が連携しながら、それぞれのステージや課題に応じた支援に取り組んでいる。今後は県や他市の動向を十分注視し、その必要性について見極めていきたい。

**問②-(1)▶▶▶** LED防犯灯の設置状況及び電気料金等の削減効果について伺う。

**答▶▶▶** 防犯灯総数の73%がLED防犯灯で、大幅にLED化の進んだ平成26年度と前年度の実績を比較すると電気料金は8.5%、修繕費では40%削減されており、温室効果ガスである二酸化炭素で518トンが削減されたこととなる。

**問②-(2)▶▶▶** 27年度LED化計画の具体的な内容について伺う。

**答▶▶▶** 未だLED化されていない3,100基余りの整備計画を策定する。

**問②-(3)▶▶▶** 本市の青色防犯灯設置2地区における効果と今後の取組について伺う。

**答▶▶▶** 犯罪抑止との関連を示すデータ等が無いため効果は不明である。今後、全国の青色防犯灯による犯罪抑止効果等を見極め検討していきたい。

**問③-(1)▶▶▶** 申込みの多い講座及び利用の多い団体について伺う。

**答▶▶▶** 生活習慣病予防に関する講座、災害から身を守るための知識の習得や対応に関する講座への申込みが多い。

**問③-(2)▶▶▶** 利用を増やすための出前講座の在り方について伺う。

**答▶▶▶** 市民ニーズを的確に把握し、新たな講座メニューの開設や講座内容の充実に努める。

## 活動レポート 港湾振興特別委員会

2班に分かれて行政視察を行い、所管事務に関する他の自治体等の先進的な事業を調査してきました。これらを今後の委員会活動に生かしてまいります。

7月30日(木)、31日(金)



### 沼津港 (静岡県)

#### 【視察事項】

- ・大型展望水門「びゅうお」の概要
- ・湾内の防災対策

### 清水港 (静岡県)

#### 【視察事項】

- ・みなと色彩計画の概要と現状
- ・計画における産・学・官連携のあり方と課題等
- ・港湾を核とした地域振興の方策と集客への取組



8月6日(木)、7日(金)



### 関西電力境港発電所 (大阪府)

#### 【視察事項】

- ・LNG発電施設の概要
- ・安全性と環境に及ぼす影響等

### 日高エネルギーパーク (和歌山県)

#### 【視察事項】

- ・日高港みなと振興事業の概要
- ・港湾を核とした地域振興の方策と集客への取組



## 予 算 特別委員会

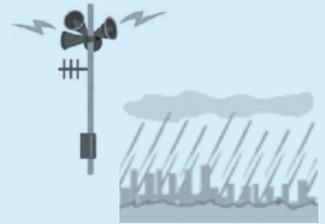
議案1件を可決しました。

### ■平成27年度 射水市一般会計補正予算(第2号) (議案第63号)

一般会計の歳入歳出予算に、それぞれ12億1,249万8千円を追加し、予算総額を419億6,996万2千円とする補正予算です。

**問** 今回の常総市の洪水被害では、避難指示等に問題があったといわれている。本市における堤防危険個所の避難情報伝達等の現状と今後の取組について伺う。

**答** 洪水災害対策としては、これまで洪水ハザードマップの整備、出前講座や防災講演会、広報誌、ケーブルテレビ等での市民への啓発に取り組んできており、今回問題があったのではないかとされている避難指示の判断のタイミングや情報伝達方法については、本市の避難勧告等の判断伝達マニュアルに基づき、適時適切に運用することとしている。なお、常総市の災害の状況については、今後、調査・検証が進められ、本市の防災対策において教訓として活かしていきたい。また、今後は現在整備中のデジタル防災行政無線で、情報収集・伝達体制の充実・強化を図るとともに、自主防災組織を中心とした水防訓練の実施支援や組織の強化育成に取り組み、更なる地域の水防体制の充実を図りたい。



**問** 市の都市計画の方向性として、商業地は富山・高岡とし、射水市は住宅地とするのか、また、市内でもある程度の商業エリアを確保するのか。富山・高岡広域都市計画圏内での、市の考え方について伺う。

**答** 本市の定住人口や交流人口の増加など、将来にわたる活力や魅力を高めるためには、一定の商業エリアの確保が必要であると考えます。第2次射水市総合計画並びに市都市計画マスタープランにおいて描かれる市の土地利用の将来像では、既成市街地を連携する幹線道路を本市の北部では国道8号、南部では太閤山高岡線、縦の軸として国道472号線、都市計画道路七美太閤山線が主要な都市軸として形成されつつあり、これら道路沿いを沿道複合地区として物流や沿道サービスに加え、商業機能などの都市機能の集積促進を展望している。県では昨年8月の富山高岡広域都市計画マスタープランの変更決定に基づき、来年の夏頃の決定を目指し、区域区分（線引きの見直し）の作業を進めている。これにおいて、市では将来の人口動態を見据えた新たな住居地域とともに商業地域の拡大についても、県並びに関係機関と協議しているところである。

**問** 新庁舎完成時のコミュニティバス路線について、どのように検討しているのか伺う。

**答** 本市においては、現在、新庁舎や市民病院診療棟の整備のほか、分庁舎の跡地利用に向けた検討が進められている。このような本市の新たなまちづくりの動きを見据え、ルートやダイヤの見直し等についてはコミュニティバス運行事業者とも十分な協議を行い、新庁舎完成時のバスルートについては需要が高い市民病院や新しい拠点となる新庁舎、交通弱者が利用するスーパー等も十分に配慮し検討しているところである。財源が限られてはいるが、可能な限り便利な交通ネットワークの実現につなげてまいりたい。



**問** 9月6日に開催された「いみず祭り」は公募提案型市民協働事業として市が助成しており、若い方々のエネルギーが感じられる祭りであった。しかし、会場である大島コミュニティグラウンド内に車両が進入しタイヤの轍が残るなど利用できない状態となった。その実施に当たっては細かなアドバイスなど、10周年記念事業という冠を付けたからには市としてもっと関わるべきではなかったのか。

**答** あくまで実施する事業主体の自主性を尊重するのがこの事業だが、サポート等が十分でなかったことについてお詫びを申し上げる。このようなことで若い方々が委縮するようなことがあってはならず、今後はこの反省点を共有し今後に生かしてまいりたい。

**問** 映画「人生の約束」を応援する会への補助金の事業内容について伺う。

**答** 映画の舞台となった射水市を全国に発信していく絶好の機会ととらえ、映画「人生の約束」を応援する会へ県と同額を補助し、ロケ地マップや案内看板、ポスターなどの作成を予定している。

## 総務文教 常任委員会

議案2件をいずれも可決しました。  
所管事務について6件の報告を受けました。

### ■ 射水市個人情報保護条例の一部改正について (議案第68号)

マイナンバー制度(番号法)の施行に伴い、個人番号を含む個人情報を保護するために必要な規定を整備する条例改正を行うもの。

**問** 個人番号カードを紛失した場合には、銀行のキャッシュカードのように、すぐにカードの機能を停止することができるのか。  
また、マイナンバー制度に関する情報が市民に浸透していないのではないかとと思うが、市民への情報提供の状況は。

**答** 個人番号カードを盗難・紛失された場合、国に設けられるコールセンターに連絡すれば、カードの機能を停止することができ、その後、市町村の窓口で再発行することが可能である。  
また、市民に向けては、市報やホームページ等でポイントを絞って周知するなど、情報提供に努めている。10月から、個人番号の通知が世帯ごとに簡易書留で送られるが、その中には制度についてまとめた冊子も折り込む。

### ■ 所得税・住民税申告会場の一本化により弊害が生じるのではないか。

射水市では、少子高齢化・人口減少が本格化する中、持続可能で安定した財政基盤を確立するため行政改革に取り組んでいる。現在、「第3次射水市行財政改革集中改革プラン」に基づき取組を進めているが、このたび、プランの改訂を行った。

**問** 「第3次射水市行財政改革集中改革プラン」が改訂され、新たに掲げられた取組内容のひとつに、「所得税・住民税申告相談会場等の見直し」がある。現在、新湊・小杉・大門・大島・下の各会場で実施している申告相談を、新庁舎のみに集約するとされているが、これまで地域で申告していた皆さんに不便を生じるのではないか。  
また、会場を1か所に集約すると、申告相談の時期には、会場が混雑したり、駐車場が不足したりするなど、混乱を招くのではないか。



**答** 申告相談会場が分散していることで、会場の混雑状況に応じて人員を増減させることができないなど、非効率が生じていることから、新庁舎開庁に合わせて、会場を新庁舎に集約することを検討している。  
市民に不便を生じないように、夜間や休日の受付を実施することも含め、取組内容については十分に協議し検討する。

### ■ 大島図書館を廃止する理由は。また、地域の理解は得られているのか。

老朽化が著しい大島図書館をかねてから示していた公共施設統廃合方針のとおり、平成27年12月28日をもって廃止し、将来的に図書館を1本館、1分館体制とする。

**問** 大島図書館を廃止する理由は。また、地域の皆さんの理解は得られているのか。

**答** 現在の大島図書館の建物は、昭和60年4月に建築したものであるが、老朽化が激しく、平成19年、24年の2回にわたり約600万円をかけて修繕したが、台風の際には水が入ってきてしまうなど、図書にとって良くない状況である。抜本的な対策工事の積算も行ったが、多額の費用を要することが判明したことから、廃止することとした。

大島地域振興会の皆様に廃止したい旨をご説明させていただいた。大島地域の皆様には、図書館を残したいという思いもある中、射水市全体の行財政改革の取組についてご理解をいただき、ご了解いただいた。



# 民生病院 常任委員会

議案6件をいずれも可決しました。  
所管事務について4件の報告を受けました。

## ■ 射水市手数料条例の一部改正について (議案第 69 号)

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い所要の改正を行うもの。

(改正内容)

- ・ 個人番号の通知カード及び個人番号カードを再交付する場合の手数料を規定
- ・ 住民基本台帳カードの交付手数料に関する規定の廃止

**問** 来年1月から発行する個人番号カードを更新する場合、手数料はいくらかかるのか。また、更新についてはいつ必要か。

**答** 再発行という取扱いとなり、個人番号カードに800円かかるほか、公的個人認証に200円、あわせて1,000円かかる。また、個人番号カードの更新については20歳以上の人は10回目の誕生日で、未成年の人は5回目の誕生日で更新となる。

**問** 個人番号カードを紛失した場合はどうなるのか。

**答** 同じ個人番号での再発行となる。

**問** カードの交付を受ける際には暗証番号の設定が必要であり、4桁の数字のものを3つ（同じ番号でもよい）と、その他に6桁以上16桁までの英数字のものが必要とのことだが、単純に忘れてしまった場合はどうするのか。

**答** 市役所の窓口に来ていただければ、新たな暗証番号を付け直すことができる。



個人番号カード（イメージ）

## ■ 個人番号カード作成時のなりすましへの対策は？

個人番号は今後、社会保障、税、災害対策の分野で活用される重要な番号であり、この番号を有効に活用するため、希望者には個人番号と併せて公的個人認証機能を搭載した個人番号カードが交付される。

**問** 個人番号カードを作成する際に、なりすましが懸念される。これまで、住民基本台帳カードのなりすましは、カード発行の場所で多く行われてきた。今回も本人とは別の者が本人になりすまして個人番号カードを作ることが考えられるが、こういった対策がとられるのか。

**答** 個人番号カードを申請する際には、本人が写真と申請書をJ-LIS（地方公共団体情報システム機構）へ送り、市役所に写真が付いたカードが届き市役所の窓口で発行することとなる。別の者が本人と偽って窓口に来た場合、写真と違うので個人番号カードは発行できない。本人に一度窓口に来ていただき、職員が直接確認することが原則となっている。人の目でははっきりしない場合もあるので、国からはカードの写真と交付申請者の顔の同一性を判定する機械の設置も指示されている。

**問** なりすましの訴えが本人からあった場合、どう対処するのか。

**答** 国では常に、犯罪等に使用された場合にはカードの使用を止められる体制がとられている。また、自分の番号がいつどのような形で使用されたかパソコン上で見ることができ「マイナポータル」という自分の番号を管理する仕組みが整備される予定である。なお、犯罪に使用された場合など明確な理由がある場合は、新しい番号を付けることとなる。セキュリティには絶対というものは無いという前提で対応していきたい。

## ■ 射水市市税条例の一部改正について（議案第 70 号）

「地方税法等の一部を改正する法律」の公布に伴い所要の改正を行うもの。

(改正内容)

- ・ 徴収猶予制度及び換価の猶予制度に係る規定の整備

**問** 担保の徴収基準を定めることが各自治体に委任され、今回の改正では猶予を受けようとする金額が100万円を超え期間が3か月を超える場合は担保を必要としているが、その基準はどのようにして定めたのか。

**答** 地域の実情に合わせ基準を定めることとされており、国税及び呉西地区での協議を踏まえたものである。

## 産業建設 常任委員会

議案4件をいずれも可決しました。  
所管事務について8件の報告を受けました。

### ■ 射水市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例の一部改正について（議案第71号）

空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、「空き家等」の定義を見直すとともに、空き家等の対策計画の策定及び同計画に関する協議を行うための協議会の設置に係る規定を追加するもの。

**問** 今回の条例改正に空き家の定義を見直すとあるが、工場や倉庫などはどうなるのか。

**答** 今までは「人の居住の用に供する建築物」として、長期間まったく使用されていない住宅を「空き家等」として対象にしていたが、市内の建築物すべてを対象とするものであり、長期間まったく使用されていない工場や倉庫も「空き家等」として対象にする。

**問** 特定空き家となれば、固定資産税の軽減措置がされなくなるとのことだが、特定空き家と判断するのは協議会になるのか。

**答** 空家等対策の推進に関する特別措置法が本年5月26日に全面施行され、空き家対策が自治体の責務として法的に位置付けられた。倒壊の恐れや衛生上著しく問題のある空き家（「特定空き家」）の所有者に対して、市が修繕や撤去を指導・助言及び勧告・命令できることになり、勧告を受けると固定資産税の軽減措置を受けられなくなる。今回の条例の一部改正では、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、計画の策定及び実施に関する協議等を行う協議会の設置に係る規定を追加するものである。なお、協議会は、市長のほか、市民、法務、不動産、建築などの専門家で構成し、計画に定める「特定空き家」に対する措置や対処に関する事項及び判断基準等を協議していただくものであり、最終的に「特定空き家」として判断し決定するのは市である。



### ■ 機構集積協力金配分見込について

#### 平成26年度農地中間管理事業の取組み

12地区と個別、8,442筆、857.6ha 機構を通じ43経営体に配分

#### 地域集積協力金

7,540万8千円 平成26年12月配分決定分、平成27年3月配分決定分 5地区分

#### 経営転換協力金

1億9,210万円 平成27年3月配分決定分 経営転換協力金該当465人分

**問** 本市は、法人化を推進し、いち早く農地中間管理事業を進めてきたが、問題点もあるように見受けられる。農業経営の安定のため、市は今後どのようにこの施策を進めるのか。

**答** 農地中間管理事業については、農地の集積・集約化を推進する事業であり、交付金については、県において優先順位に従って交付事務を進めている。

今後、国・県に対し地域の実情を報告するとともに、国の動向を早く情報収集し、県や農業団体と共に農業経営の安定化に努めてまいります。

### ■ イノシシの被害について

**問** イノシシの被害状況について伺う。

**答** 8月31日現在で25頭捕獲しており、昨年の倍以上になっている。

**問** 電気柵について伺う。

**答** 電気柵は市の有害鳥獣対策用の備品を貸出ししている。

今年は約15kmの電気柵を貸出ししており、設置の際には、設置に関する指導を行っている。



## 射水市議会の10年

平成17年11月の射水市誕生後に射水市議会も発足し本年で10周年を迎えました。これからも、開かれた議会運営を通じ、射水市の未来創造に向け、市民の皆様と共に歩んでまいります。

(議会運営に関わる事項や可決した主な議案を掲載しています。)

平成17年	◇ 11月	・新湊市、小杉町、大門町、大島町、下村の1市3町1村が合併 ・射水市議会議員選挙(議員定数35名) ・射水市議会発足(総務文教、福祉病院、市民環境、産業建設の各常任委員会、交通問題、地域開発、港湾・観光の各特別委員会設置)
平成18年	◇ 3月	市として初めての年間予算可決
平成19年	◇ 8月	議会改革検討委員会の設置(議員定数、委員会の在り方、政務調査費について協議)
平成20年	◇ 7月	市ホームページにおいて政務調査費の交付及び支出状況を公表
	◇ 9月	議員提出議案により議員定数を26名とする議案を可決
	◇ 12月	交通問題、地域開発、港湾・観光の特別委員会の調査事項を各常任委員会に移管し、3特別委員会を廃止
平成21年	◇ 11月	射水市議会議員選挙(議員定数35名→26名)
	◇ 12月	常任委員会を総務文教、民生病院、産業建設の3つとして開催
平成22年	◇ 3月	射水市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について可決(助成対象を「小学校6年生まで」から「中学校3年生まで」に拡大)
	◇ 9月	射水市コミュニティセンター条例を可決
平成23年	◇ 6月	統合庁舎の整備に伴い射水市役所位置条例の一部を改正する条例を可決
	◇ 12月	港湾振興特別委員会を設置 射水市協働のまちづくり推進条例を可決
平成24年	◇ 4月	いじめ・問題行動等特別委員会を設置
	◇ 9月	議員提出議案により議員定数を22名とする議案を可決
平成25年	◇ 3月	議員提出議案により、いじめをなくす射水市民五か条に関する決議
	◇ 11月	射水市議会議員選挙(議員定数26名→22名)
平成26年	◇ 8月	射水市庁舎新築(建築主体、電気設備、機械設備)の各工事請負契約について可決
平成27年	◇ 3月	射水市議会議員倫理条例を議員提案により可決、制定
	◇ 6月	新たに議会改革検討委員会を設置(インターネット中継の導入等について協議)

## 編集後記

 山崎 晋次 議会広報編集委員長

昨年11月からの議会広報編集委員長の任務も今度の「いみず市議会だよりNo40」の発行で完了となります。この1年間、委員全員一丸となって「見やすく・わかりやすい」市議会だよりを目指して取り組んでまいりましたが、まだまだ改善の余地があるのではと考えます。

本年3月の北陸新幹線開業を契機に、本市も大きく様変わりをするものと期待をする一方、議会としての役割・責任もさらに大きくなるものと思っています。

市民の皆様、今以上に興味を持っていただき、目を向けていただけるように、よりよい「市議会だより」を目指して鋭意努力をさせていただきますので、今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げます。

●議会広報編集委員会 **【委員長】** 山崎 晋次 **【副委員長】** 吉野 省三  
**【委員】** 堀 義治、石黒 善隆、不後 昇、竹内美津子、中村 文隆、四柳 允

## 次の定例会は12月

会期日程は、決定次第ホームページに掲載いたします。

くわしくは、議事調査課(Tel: 82-1950)までお問い合わせください。



## 議会を読もう

いみず市議会だよりは、2月、5月、8月、11月に発行します。皆さんの生活に密接に関わる議会の活動を身近に感じてください。



## 議会に参加しよう

市政について意見や要望を請願書や陳情書として直接市議会に提出できます。提出方法などは、お気軽に議事調査課へお問い合わせください。